

幼稚園・保育園・認定こども園

2023年度の入園児を募集します

2023年4月からの幼稚園・保育園・認定こども園の入園申込みを受け付けます。出産、育児休業復帰などで年度途中から入園を希望する方、出生前の児童の申込みもできます。

保育園・認定こども園入園児募集の詳細は市ホームページ(右の二次元コード)で確認してください。

※新規申込者が多数の場合、入園を制限することがあります。

※転入予定の方、本市以外の市区町村の幼稚園、保育園、認定こども園に入園希望の方は別途相談してください。

《問合せ》こども育成課 ☎22-4452 または各園



幼稚園

▶対象 2017年4月2日～19年4月1日に生まれ、園区内に住民登録がある児童

▶申込方法 10月下旬に各家庭に案内文を郵送。11月7日(月)～30日(水)に各幼稚園で申込み(土・日曜日、祝日を除く。保育の都合上、午後2時～4時の受付)

※特別の事情で園区外の園を希望する方は別途相談してください。

※幼稚園保育料は無料。幼稚園児が公立の放課後児童クラブを利用する場合の使用料も無料です。

保育園

▶対象 市内に住民登録があり、保護者の就労や病気などで保育園での保育が必要な就学前の児童

▶申込方法 11月7日(月)～30日(水)に、こども育成課、各振興局地域振興課、市内各保育園にある申込書類〔11月1日(火)から配布〕をいずれかに提出(土・日曜日、祝日を除く)

認定こども園

▶対象

①保育認定児 保育園の対象児童と同じ

②教育認定児 市内に住民登録があり、入園対象年齢(3～5歳児)に該当する児童

▶申込方法

①保育認定児 11月7日(月)～30日(水)に、こども育成課、各振興局地域振興課、市内各認定こども園にある申込書類〔11月1日(火)から配布〕を希望の認定こども園に提出

②教育認定児 11月7日(月)～30日(水)に各認定こども園で申込み(土・日曜日、祝日を除く)

※このとり認定こども園(戸牧160-3)の教育認定児の申込方法・申込期間は前述と異なります。直接、園にお問い合わせください。

放課後児童クラブ

《問合せ》こども育成課 ☎29-0053

2023年度の入所者を募集します

申込期間 **11月7日(月)～30日(水)**

※土・日曜日、祝日は除く

▶対象 市内の小学校に就学する放課後留守家庭児童(市内に住所を有する児童に限る)で、1年を通して利用を希望する方。受入れに余裕がある場合は、幼稚園児(認定こども園児、2012年度以降2年制保育となった幼稚園の4歳児は除く)も対象。

※育児休業復帰や仕事を始める予定のある方などで、年度途中からの利用を希望する方も申し込んでください。

▶利用時間 小学校の下校時間～午後6時30分
※幼稚園児の利用時間は、午後4時まで

▶その他 チラシや申込用紙〔11月1日(火)から配布〕などは、こども育成課、各振興局地域振興課、および各放課後児童クラブにあります。
※詳細は市のホームページ(下の二次元コード)で確認してください。





みんなのジオパーク第3回

「ジオパークとSDGs」

近年「SDGs」という言葉をよく耳にします。SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略で「持続可能な開発目標」という意味です。国連は持続可能でよりよい世界を未来に遺すため、2030年までに達成を目指す17のゴールを定めました。

私たちはジオパークにおいて、貴重な地質や生態系、文化や景観などを次世代に伝えていけるよう、それらを学び、保護し、価値を伝え、そして活用することで持続可能な(=住み続けられる)地域づくりを進めてきました。まさにSDGsの活動と同じ考えです。

特に私たちの暮らす山陰海岸ジオパークは、国連の専門機関であるユネスコのプログラム「ユネスコ世界ジオパーク」の一員であることからSDGsの達成に向けたより積極的な取り組みが求められています。エリア内では住民や事業者、ボランティアによるジオサイトや海岸の清掃活動、断層などを活用した防災教育、環境や健康に配慮した持続可能なツーリズムの実施など、さまざまなアプローチが実施されています。

皆さんも、まずは17のゴールを知り、私たちにできることを考えてみましょう。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう	貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を実現しよう
6 安全な水とトイレを世界中に	安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう
16 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう	パートナーシップで目標を達成しよう						

ユネスコ世界認定を受けて12年。これからもみんなと一緒に活動を盛り上げたいのう



《問合せ》山陰海岸ジオパーク推進協議会 ☎26-3783

猫を飼う時のルール



猫は屋内で飼いましょう
猫はリビングルームなど、屋内だけで飼うことができます。トイレやくつろぐ場所を用意しましょう。繁殖力が強いので、必ず避妊・去勢手術をしましょう。これは病気の予防としてもお勧めしています。

飼い猫には首輪と迷子札を付けましょう

飼い猫には首輪と、万一迷子になった時のため、電話番号を

書いた迷子札を付けましょう。実際に迷子になったときは動物愛護センターまたは警察署へ電話してください。

野良猫に無責任に餌を与えることはやめましょう

かわいそうだからと野良猫に餌を与え続けると、多くの猫が集まり、どんどん子猫が生まれ、野良猫を増やすことになりかねません。ふん尿被害、ノミの発生など、周囲の環境が悪化し、

近所とのトラブルになるケースが市内で多発しています。

自分の飼い猫以外の野良猫に、無責任に餌を与えることはしないでください。

猫の飼い方などに困ったら

兵庫県動物愛護センター但馬支所 ☎079-666-8071

(平日 午前9時~午後5時30分)